

令和2年上野原市教育委員会第1回臨時会議事日程

日時：令和2年2月28日（金）午前9時30分

会場：上野原市教育委員会 教育長室

第1 議事

なし

第2 協議事項

1. 新型コロナウイルスの感染症対策について
2. その他

第3 報告事項

なし

第4 その他

なし

令和2年上野原市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 開会日時 令和2年2月28日(金) 午前 9時20分
- 2 閉会日時 令和2年2月28日(金) 午後 0時15分
- 3 会 場 上野原市教育委員会教育長室
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教 育 長	和田 正樹
	教育長職務代理者	土屋 すみじ
	委 員	白倉 亮子
	委 員	富田 佳子
	委 員	降矢 俊彦

欠席委員 なし

傍 聴 者 なし

出席校長	上野原市立島田小学校長	大場 卓
	上野原市立上野原西中学校長	井口 正道

出席職員	学校教育課長	安藤 哲也
	社会教育課長	志村 光造
	学校教育課学校教育担当リーダー	織田 輝彦
	学校教育課教育総務担当リーダー	関戸 広延
	社会教育課社会教育担当リーダー	上條 千花
	社会教育課図書館担当リーダー	池田 忠利
	社会教育課自然の里担当リーダー	臼井 修
	学校教育課教育総務担当主任(事務局)	石井 陽太

- 5 開 会
事務局

ご起立願います。相互に礼。ご着席ください。

和田教育長

ただ今より、令和2年上野原市教育委員会第1回臨時会を開会します。

昨日2月27日、首相官邸において新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、安倍総理大臣から全国の小中高校は3月2日から春休みに入るまで臨時休業を行うように要請がありました。これを受けて、山梨県教育委員会においても急遽会議が開催され、本日午前10時30分に山梨県知事から臨時休業についての方針を

表明する予定であると通知が来ております。

これらを受けて、上野原市におきましても今朝8時から市長、副市長、教育長、各関係幹部が集まり対応を協議いたしました。市の方針といたしましては、安倍首相の要請のとおり、市内の小中学校は3月2日から春休みに入るまで臨時休業とすることとなりました。これに伴い学童保育についても休業とすることとなりました。

小中学校の卒業式については、時間短縮を図るため最低限の方法で実施することとなります。保育所については、原則的には通常どおり実施することとなりました。

社会体育施設については、直営の施設については利用を控えていただき、既に申込みがある団体についても利用の自粛を要請してください。図書館については、休業になっている小中高校の児童生徒については入館禁止、それ以外の方については通常どおりの利用となります。

指定管理施設については、上野原市民プールについては3月15日まで閉館とし、指定管理者と今後協議を行っていきます。自然の里については、山梨県の方針としては、3月1日から3月19日までの間施設の利用を制限することとしています。

4月以降の対応については、今後の状況を見極めながら検討していきます。

学校関係では、修学旅行や運動会の対応については、この場で協議をさせていただきたいと思っております。

教育委員会の関連行事につきましても、3月中については中止または自粛とし、4月以降については今後検討していきます。

山梨県知事が表明する方針の内容により対応を再度検討する場合がありますが、現在の上野原市の方針としてはこのような内容となっております。

ここまでの内容について、ご意見・ご質問等ございますか。

上條社会教育課社会教育担当リーダー

社会体育施設や文化ホールは利用を控えていただくとのことでしたが、施設利用の可否について施設ごとに違いがありますので、3月中は利用中止で統一することは可能でしょうか。

志村社会教育課長

3月中の利用を中止するのであれば、施設利用の申込みをしている全ての団体へ連絡し、活動の自粛をお願いすることが必要になると思っております。

和田教育長

各団体へ連絡し、自粛要請を行ってください。

井口上野原市立西中学校長

中学校における対応ということで、別紙の資料を用意させていただきましたので、内容の詳細についてご説明いたします。主に10の項目に分けて記載いたしました。
(資料を基に説明)

大場上野原市立島田小学校長

臨時休業が始まる3月2日からの対応なのですが、3月2日に児童が登校できない場合、休業中の児童への指導がほぼできない状態になってしまいますが、3月2日の午後から休業ということであれば、土日のうちに準備を整えて2日の午前中に対応できます。2日の休業開始についてそういった措置は可能でしょうか。

和田教育長

児童への対応にはどういった内容になりますか。

大場上野原市立島田小学校長

まず、給食を食べさせてから帰宅させられることが重要です。

そして、休業中の児童たちの学習指導、生活指導について土日で準備をすることができます。許可がいただけるのであれば、ホームページやグーグルドライブ等を利用して休業中でも教材の配布をするといった方法で学習支援をすることができます。

和田教育長

インターネットを通じて教材の配布をすることは可能なのですか。

降矢委員

技術的には可能ですが、セキュリティー・ポリシーが策定されておらず、児童全員がインターネット環境を備えている家庭ではないと思われまので、不平等な対応となってしまうといった問題点もあります。

平等な対応とするのであれば、土日の間に紙ベースで課題・資料を作成して2日に配布するといった手段のほうが良いと思います。

和田教育長

わかりました。

もし2日に登校できなかった場合はどのような対応になりますか。

大場上野原市立島田小学校長

本日で可能な限り対応して、対応できなかった部分については追って連絡する、あるいは学年ごとに登校日を設けてその日に指導をする、といった方法になると思われま。

2日の午前中だけでも登校できるのであれば、それよりもさらに丁寧な対応が可能ですので、学校側の立場としましては2日の午後から休業としていただきたいです。

和田教育長

わかりました。2日から休業するかどうかについては、山梨県知事からの表明がこれからありますので、その内容を考慮してから検討しましょう。

大場上野原市立島田小学校長

現在の上野原市の方針では学童保育が休業ということですが、子どもだけが自宅に取り残されてしまう状況を防ぐために、学校としても何らかの対応をする必要があるかと考えています。低学年の児童だけでも学童へ受け入れるといったことは可能でしょうか。

志村社会教育課長

学童も休業させている理由としましては、通常の学級よりも人口密度が高く、濃厚接触の場となり感染拡大の原因となってしまうからとなっておりますので、学童への児童受け入れは難しいものと思われまます。

大場上野原市立島田小学校長

低学年の児童が一ヶ月以上もの期間自宅に軟禁状態となると、多大なストレスの原因になりますし、生活習慣も大いに乱れて健康面でも問題が発生することが予想されます。

(山梨県知事の発表があり、一時会議中断)

和田教育長

ただ今、山梨県知事から臨時休業に関する方針の表明があり、山梨県内の学校については3月3日の午後から臨時休業とするよう要請がありました。これを踏まえ上野原市長、副市長、教育長、各関係幹部により協議を行い、山梨県の方針に従い3月3日午後から臨時休業とし、1年生から3年生までの児童など、保護者による日中の対応が困難な家庭については各学校で受け入れを検討していただくこととなりました。4年生から6年生の児童、中学校生徒については登校日は設けず、家庭訪問や電話連絡等で生活状況の確認をしてください。

卒業式の実施内容についてですが、開催規模縮小のため、卒業生、教職員、教育委員の出席とし、保護者と来賓の出席については検討中です。卒業証書授与の形式等についても各学校により状況が違いますので今後協議をします。

大場上野原市立島田小学校長

児童を受け入れる際にスクールバスを運行することは可能でしょうか。

和田教育長

全校臨時休業ですのでスクールバスの運行はありません。

大場上野原市立島田小学校長

わかりました。

修学旅行の実施については延期すべきだと思いますがいかがでしょうか。

和田教育長

中止にすることは難しいと思いますので、年間計画の中で実施出来る期間へ延期するようにしてください。

大場上野原市立島田小学校長

わかりました。

要望となりますが、3月中は休業となりますが、成績表を渡したりその他の指導も必要ですので、リスク分散のため学年ごとに分かれて登校させる日を設けるといった柔軟な対応をさせていただきたいと思います。

和田教育長

明確に登校日を設けることは難しい状況なので、各学校の状況に合わせて検討、実施してください。

降矢委員

卒業式の実施内容についてですが、千葉市の対応についてホームページに記載がありましたので参考になるかと思います。資料として後ほどみなさんにお配りします。

和田教育長

他市町村の対応も参考にし、上野原市として市内学校の規模の大小に関わらず、統一した対応を実施します。来賓については欠席とする方針としますので、各来賓へ連絡をお願いします。

大場上野原市立島田小学校長

わかりました。その他の検討事項につきましては、この後の校長会の会議において問題提起がされると思いますので、また相談させていただきたいと思います。

和田教育長

学校関係の対応については以上です。

次に、社会教育関係施設についてです。もみじホール、社会体育施設、学校施設については、3月中は使用停止とします。既に利用申込みをしている団体については活動を自粛していただくように社会教育課から連絡をしてください。新型コロナウイルスの対応に関する会議等については貸出しを可とします。施設利用の際は、

マスクの着用、アルコール消毒の実施といった感染予防策を徹底していただくことになります。指定管理をしている施設については、3月1日から3月15日まで営業を停止としますので、指定管理者へ連絡をお願いします。

志村社会教育課長

自然の里について、山梨県教育庁から営業を自粛するように連絡がありましたので、3月中については利用を停止することにしました。もみじホールにつきましては、3月1日から臨時休館とし看板の設置等により市民へ呼びかけます。

和田教育長

図書館についても、3月中の小中高生による利用は停止としますので、周知をお願いします。

各委員からご意見・ご質問等ございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

和田教育長

それでは、学校教育課長、社会教育課長においては、本日決定した方針について危機管理室への報告をお願いします。

また、本臨時会で協議されたことにつきまして方針の変更やその他の案件の発生等がありましたら、その都度教育委員のみなさまへ報告をさせていただきます。場合によっては改めて臨時会を開催する場合がありますので、その際はよろしく願います。

以上をもちまして、令和2年上野原市教育委員会第1回臨時会を閉会とします。長時間に渡り、ありがとうございました。

事務局

ご起立願います。相互に礼。ありがとうございました。

記録 令和2年2月28日

事務局 教育総務担当

承認 令和2年3月27日

教 育 長

教育長職務代理者
